

医療DX推進体制整備加算に係る 掲示について

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供
できるよう体制整備を行っています。

- オンライン請求をしています。
- オンライン資格確認の体制を整えています。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、
診察室で閲覧または活用できる体制を行っています。
- 電子処方箋の発行が出来る体制を行っています。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制は 当該サービスの
準備中です。
- マイナンバーカードの健康保険証の使用について、
お声かけ・ポスター掲示を行っています。

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証
暗証番号

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたしました
過去の情報を利用いたしました
過去の診療情報を確認する
過去の診療情報を確認する
同意しない
同意する

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

マイナ受付 対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりにマイナンバーカードを使う新たな方法。それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードを置いてください

マイナンバーカードが保険証として使えます。

このステッカーが目印!

POINT 01 より良い医療が可能に!
初めて医療機関で、医療機関での医療情報を読み取るだけで、今までに使った他の情報を共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。・情報交換は、医師・看護師・薬剤師・検査技師等が行います。

POINT 02 手續をしないで限度額以上の一時的な支払が不要に!
限度額超過用度定額等がなくとも、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは マイナポータル

厚生労働省

日本医師会

日本歯科医師会

日本薬剤師会

※出典: オンライン資格確認に関する周知素材について 厚生労働省